

「建築でトラブルにならないための講演」のご案内

主催 (公社)岐阜県建築士会
事業・制度・教育・研修委員会
建築相談員部会

(公社)岐阜県建築士会では、日本建築士会連合会主催の「建築相談員のための研修テキスト」による講習会を実施してまいりました。これを基に平成30年度より建築相談を開始する予定です。

今回、連合会のテキスト作成にも携わられた東京建築士会・顧問弁護士の岡田先生をお招きして建築紛争の実例についてご講演いただきます。建築相談員の方にはより多くの建築紛争の実例を知って頂き、相談業務に役立てて頂きたいと思っています。

また、この講演会は建築相談を担当する建築士を対象としていますが、建築の業務等に携わる工務店の方や、設計士の方々にとって大変参考となる内容です。

建築相談員以外の建築士の方の参加もお待ちしておりますので、是非この機会に多くの方々のご参加をお願いいたします。

記

- 講 師 岡田 修一弁護士(第二東京弁護士会、東京建築士会・顧問弁護士)
- 日 時 平成29年12月2日(土) 14:00~16:30
- 会 場 岐阜産業会館 第一会議室
〒500-8358 岐阜市六条南2丁目11-1 電話 058-272-3921
- 参加費 無料
- 定 員 50名(申込先着順)
- 申込締切 平成29年11月24日(金)
- お申し込み・問合せ先
氏名、勤務先、ご連絡先の電話・FAX番号を下記の申込書にご記入の上、
(公社)岐阜県建築士会宛にFAXでお送りください。
(公社)岐阜県建築士会 FAX 058-215-9367 (電話 058-215-9361)

申込書

① ふりがな氏名 _____

② 勤務先 _____

③ 連絡先の電話番号 _____ ・ FAX 番号 _____